

通所型サービスの基準

		介護予防通所介護相当のサービス(A6)	健康づくりデイサービス	健康づくりデイトレーニング
対象者		事業対象者 要支援1 要支援2	事業対象者 要支援1 要支援2	事業対象者 要支援1 要支援2
内容		専門職による食事・入浴の提供・日常動作訓練など	運動・レクリエーション・創作活動・趣味活動など	日常動作訓練(機能訓練)、運動器の効果測定など
担当者会議		サービスの提供開始月、以後24か月ごと、必要時	必要時	必要時
モニタリング(電話かけ含む)		毎月	必要時	必要時
評価		6か月ごと	12か月ごと	6か月ごと
開所曜日		自由 週2回以上 (ただし事前に届け出ること)	自由 週2回以上 (ただし事前に届け出ること)	自由 週2回以上 (ただし事前に届け出ること)
利用時間		通所介護で定めるサービス提供時間の中で、何時間でも可	4時間以上 (1時間は運動を行う時間を設けること) 開始終了時刻は自由 (ただし事前に届け出ること)	1時間30分以上 開始終了時刻は自由 (ただし事前に届け出ること)
利用可能日		事業対象者・要支援1:1回/週以内 要支援2:2回/週以内 ※利用する曜日は自由(ただしプランに位置づけること)	事業対象者・要支援1:1回/週以内 事業対象者・要支援2:2回/週以内 ※利用する曜日は自由(ただしプランに位置づけること)	事業対象者・要支援1:1回/週以内 事業対象者・要支援2:2回/週以内 ※利用する曜日は自由(ただしプランに位置づけること)
人員	配置	・管理者 常勤・専従 (支障がない場合、他の職務または同一敷地内の他事業所等の職務に従事可能) ・生活相談員 専従1以上 ・看護職員 専従1以上 ・介護職員 (～15人) 専従1以上 (16人～) 利用者1人に専従0.2以上	・管理者 専従1(支障がない場合、他の職務または同一敷地内の他事業所等の職務に従事可能) ・従事者 (～15人) 専従1以上 (16人～) 利用者1人に専従0.1以上	・管理者 専従1(支障がない場合、他の職務または同一敷地内の他事業所等の職務に従事可能) ・従事者 (～15人) 専従1以上 (16人～) 利用者1人に専従0.1以上
	資格	・機能訓練指導員 1以上	指定なし 市主催研修を受講すること	指定なし、市主催研修を受講すること ただし従事者に機能訓練指導員、健康運動指導士、健康運動実践指導者、介護予防運動指導員または高齢者体力づくり支援士等を配置しない場合、日常動作訓練(機能訓練)やその評価について理解していること(厚生労働省「介護予防マニュアル」ならびに「運動器の機能向上マニュアル(改定版)平成21年3月」を理解していること)
設備		・食堂・機能訓練室(3㎡×利用定員以上) ・静養室・相談室・事務室 ・消火設備その他の非常災害に必要な設備 ・必要なその他の設備・備品	・サービスを提供するために必要な場所(1.5㎡×利用定員以上) ・必要なその他の設備・備品	・サービスを提供するために必要な場所(3㎡×利用定員以上) ・機能訓練に資する設備・備品 ・消火設備その他の非常災害に必要な設備 ・必要なその他の設備・備品
運営		・個別サービス計画の作成 ・提供拒否の禁止 ・秘密保持等 ・廃止・休止の届出と便宜の提供 等	・必要に応じ、個別サービス計画の作成 ・従事者又は従事者であった者の秘密保持 ・廃止・休止の届出と便宜の提供	・必要に応じ、個別サービス計画の作成 ・従事者又は従事者であった者の秘密保持 ・廃止・休止の届出と便宜の提供
実施方式		事業者指定	委託	委託
支払		国保連	市	市
1月当たりの費用額	事業対象者支援1	18,231円(1,798単位×10.14)	1,900円(送迎なし)又は2,100円(送迎あり)×利用回数	2,400円(送迎なし)又は2,600円(送迎あり)×利用回数
	事業対象者支援2	36,716円(3,621単位×10.14)		
1月当たりの利用者負担	事業対象者支援1	18,231×負担割合(1～3割)	(負担割合1割200円・2割400円・3割600円)×利用回数	(負担割合1割250円・2割500円・3割750円)×利用回数
	事業対象者支援2	36,716円×負担割合(1～3割)		
加算		有(現行の介護予防通所介護に準じる)	無	無
その他		健康づくりデイサービス、生きがいデイサービスとの一体的実施不可	介護予防通所介護相当のサービスとの一体的実施不可	一体的実施可(生きがいデイサービスとの一体的実施不可) ※定員は介護予防通所介護相当等のサービスの基準で必要な面積を引いた余剰分の面積に対応し、且つ、健康づくりデイサービスの基準を満たす定員まで ※利用者を混在してサービスを提供することはできない(利用者の区分けを明確にする等配慮が必要)